



ビーバースカウト隊の親子で「パンづくり」をしました。三角巾にエプロンをつけておいしそうな自分だけのパンができあがりました。とても、おいしかった！
撮影者：天日 守さん

4

特集 P 2 - 14

市政執行方針と予算の概要「市民本位の市政」に向けて

第4弾 P16 - 17 コミュニティ 32

ごみの分別と減量に町内会の工夫が生きる

P22 ズームアップふらの P24 消費生活・健康情報

P26 暮らしの情報

編集 富良野市企画振興課

「市民本位の市政」に向けて

「地域が自らの足で立ち、歩いていく“自主・自立”の精神で変化の時代に対処しながら、富良野市の限りない発展をめざし、市民とともに考え、誰もが誇りを持てるまちづくりを推進してまいります。」

2月26日(月)、平成19年第1回市議会定例会において、能登芳昭市長が明らかにした本年度の市政執行方針。市民対話を基本にした「市民本位の市政」の実現をめざし、全力で執行する決意を述べました。

平成19年度の当初予算については、地方交付税の削減などにより、一般会計で122億6000万円(前年度9月補正後対比 5.1% 6億5688万円)、全会計では222億6630万円(同 2.7% 6億1692万円)の大幅な緊縮予算となっています。

平成19年度の市政執行方針と教育行政執行方針、予算の概要をお知らせします。

全会計で222億6630万円。大幅な緊縮予算

市政執行方針

基本的な考え方

我が国の経済は景気拡大が続いているものの、地方においては実感として感じられず、道内においても公共事業費の削減などから雇用環境も厳しく、都市と地方の地域間格差が拡大しております。

今日の地方自治は地方分権の進展をはじめ、少子高齢化の進行、地球環境問題、経済のグローバル化、高度情報化、子どもの教育のあり方が大きく変化し、これまでの社会経済構造を新しい時代の発展にふさわしいものへと転換する「聖域なき改革」が進められ、三位一体の改革や市町村合併など複雑多様化する中において、的確な政策の選択と行政効果が求められております。

私は市民の声を市政に反映させる市民本位の市政執行を信条に、市民と行政の信頼関係を築いてまいります。

今後とも、社会環境が多様化する新しい時代に向けて、

市民本位のまちづくりを進めるにあたり、市政に対する基本的な考え方を述べたいと存じます。

1点目は、市民対話と情報開示

市民の行政への信頼は、市民対話と情報開示から生まれるものであり、地域懇談会、連合会長会議、市長室トークなどの開催や、各地域に出向いた話し合いの中で、いろいろな意見をいただいております。この積み重ねによって市民との信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

今後とも、こうした市民対話の機会を定期的に持ちながら、幅広い世代、多くの皆さんとの懇談を積極的に行うことにより、市民との信頼関係の構築に努めてまいります。

また、広聴広報活動を通じ、今、市民がどのような情報を必要としているのかの確に把握し、広報誌、ホームページ、コミュニケーションFMラジオなどを活用し行政情報の提供を積

極的に行うとともに、市民向け予算書の作成、出前講座の開設などを行い、市民との情報の共有による、市民の目線に立った市政を行ってまいります。

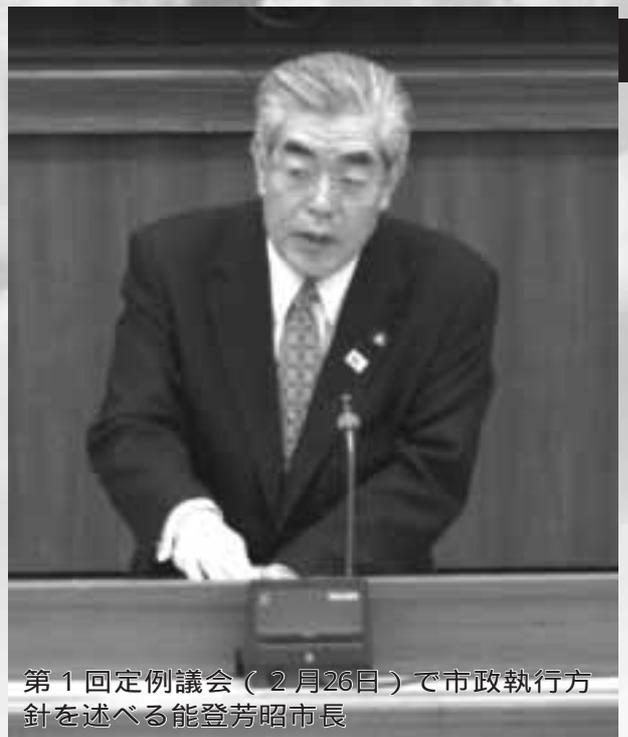
2点目は、財政の健全化と行財政改革の推進

新たに地方分権改革推進法が制定される中、地方交付税制度や地方財政再生制度などの地方財政制度の見直しが進められ、地方自治体には、自主性と自立性のある市政運営が求められております。引き続き財源不足の中においても計画的な行政運営のため、富良野市財政健全化計画を策定し、身の丈にあった安定した健全財政の確立に取り組んで

問合せ

- 市政執行方針
企画振興課 ☎ 39 - 2304
- 教育行政執行方針
教育委員会 ☎ 39 - 2320
- 予算
財政課 ☎ 39 - 2306

▶ 5月1日移転開院する地域センター病院（富良野協会病院）



第1回定例議会（2月26日）で市政執行方針を述べる能登芳昭市長



◀ 4月30日オープンする中心街活性化センター（ふらっと）

まいります。

また、行政改革につきましては、富良野市財政健全化計画の策定に併せ、富良野市行政改革推進計画を積極的に推進することで、行政サービスにおける市民と行政の役割分担を検討し、事務事業を見直し、職員の意識改革や人材育成、民間活力の導入などを進めるとともに、「富良野市行政推進市民委員会」による外部評価を実施し、開かれた行政改革の推進を図り、地方分権時代に対応できる市民との協働による簡素で効率的な行政運営の確立に努めてまいります。

3点目は、農村観光都市の形成

豊かな自然景観を生かし、農業と観光の融合による振興をめざし都市と農村の交流を進めてまいります。

先人たちが築き上げた肥沃な大地で営まれる農業と美しい農村風景、豊かな自然景観そしてそれらと連携した観光この3つが融合し都市と農村の交流が促進されるものと考えております。具体的には、新鮮な農畜産物を使った「食観光」、農作業などに関わる「体験観光」、山岳景観や森林・

リサイクル事業を活用した

「自然観察体験」、「エコ観光」など、これらを交流の活性化に向け取り組んでまいります。移住定住相談につきましては、農業・商工・観光・教育関係部局及び関係機関・団体と連携のもと、市の窓口の一元化を行い、定住及び都市と農村との交流を進めてまいります。

4点目は、富良野広域連合準備委員会の設置

平成18年8月に開催されました富良野地区広域市町村圏振興協議会委員会で、「自治のかたち」として示された4つ（市町村連携、広域連合、市町村合併、広域都市）の中から、今後の富良野圏域の方向性として、広域連合を選択することで合意されました。

その後、広域連合で処理することが可能な事務として、消防組合（上川南部、富良野地区）、学校給食組合、環境衛生組合、串内草地組合、国民健康保険、介護保険、火葬場広域圏事務を選定し、平成19年1月15日に富良野広域連合準備委員会を設立いたしました。

た。

今後、平成20年4月の広域連合の設置に向け、専門部会等を設け、具体的な検討を進めてまいります。

5点目は、地域センター病院跡地活用

跡地活用基本計画のコンパクトなまちづくりの実現に向け、生活密着型の市街地の拠点づくり、人口維持・形成の拠点づくり、福祉・商業サービスの機能づくり、市民サービスの交流づくり、活性化の集客機能づくりを基本として、商業地域の特性を生かした有効な土地利用に向け、民間活力も含めて関係機関・団体と連携、並びに市民の合意形成により跡地活用の推進に取り組んでまいります。

6点目は、樹海東小学校跡地地活用

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、国の「地域再生計画」の認定を受け、民間活力による地域振興に努めてまいります。

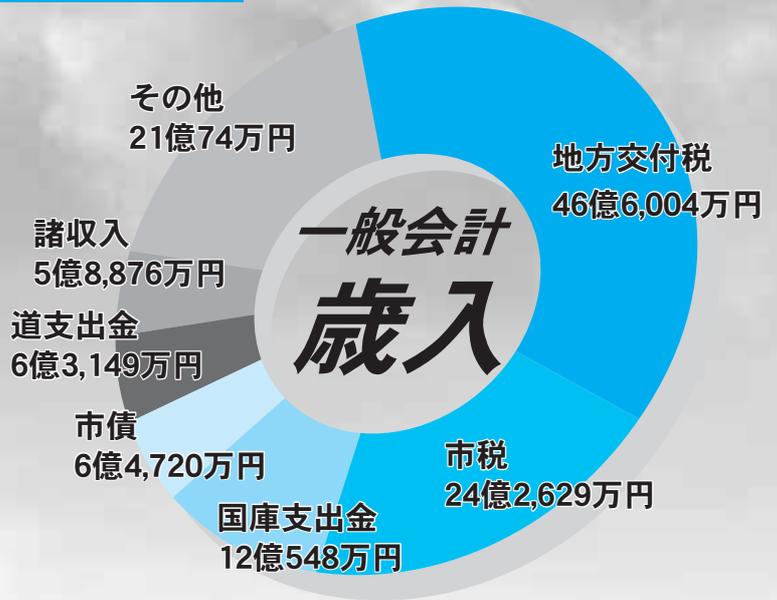
本年度の主要な施策

富良野市総合計画（平成13年22年度）は、7年目を迎

122億 6 千万円 (前年比5.1%減)

平成18年度 9月補正後対比

一 般 会 計		122億6,000万円	5.1%
特 別 会 計	国民健康保険	31億4,500万円	11.3%
	介護保険	14億6,350万円	3.3%
	老人保健	30億6,350万円	3.1%
	公設卸売市場	2,200万円	33.3%
	下水道事業	7億8,860万円	15.2%
	簡易水道事業	1億960万円	8.0%
	計	85億9,220万円	0.1%



みんなのでつくる 健全なまちづくり

えませんが、財政的に大変厳しい状況にあります。このことを踏まえ、実施計画中期（平成17年～19年度）最終年度の本年は、事業の中止や見直しをすることいたします。

以下、本年度の主要な施策について、総合計画の6つの項目に分けて、その概要をご説明申し上げます。

地方分権、三位一体の改革が進む中、自主自立の確立と簡素で効率的な行政システムをめざし、市民と行政が情報を共有し、市民の目線に立つたまちづくりを進めてまいります。

情報の共有と市民参加

社会経済状況の変革と多様化に対応できるよう、政策的確かつ積極的な選択によって行政効果をより一層高め、市民から信頼される行政とまちづくりを推進してまいります。

情報の共有と市民参加はその基本となり、広聴広報活動を通じて多くの行政情報の提供を行うことで対話と参加意識の醸成を図ってまいります。



情報共有と市民参加のルール条例につきましては、市民がまちづくりに主体的に参加する手続きとして実施しており、今後とも実践を積み重ね、市民と行政がともに考え、行動する土壌づくりを推進してまいります。

地域コミュニティ活動につきましては、町内会や連合会など地域の皆さんと連携を図ることが大切であり、地域懇談会の開催や自主的な活動の積極的な支援を通じ、市民が地域のことを真剣に考え、話し合い、それぞれの役割を担いながら「共助」、「協働」する環境づくりを進めてまいります。

情報化の推進

地域インターネットシステム（LAN）の活用を図りながら、事務処理の効率化、迅速化による行政サービスの充実に努めてまいります。

迅速化による行政サービスの充実に努めてまいります。

広域行政

圏域町村の自主性を尊重しつつ、連携と協力のもと、圏域の一層の発展に努めてまいります。

心豊かに学びあう まちづくり

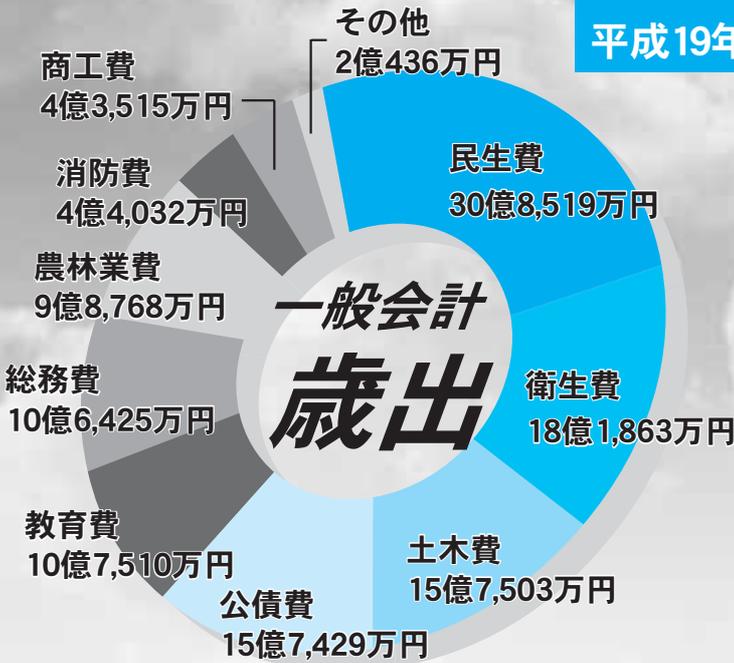
市民一人ひとりが、生涯にわたって学び続け、自らの資質を高め、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、郷土に根ざした個性あふれる、人に優しいまちづくりを進めてまいります。

生涯学習

高度化、多様化する市民の学習ニーズに適応した学習活動を推進するとともに、富良野の豊かな森林を生かし、環境教育や自然体験学習、森林を活用した事業を実施し、学習の機会の拡充に努めてまいります。

男女共同参画につきましては、男女お互いの人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、(仮称)富良野市男女共同参画基本計画」を策定してまいります。

平成19年度 富良野市一般会計



平成19年度予算額
総額222億6,630万円
 (前年比2.7%減)

企業会計	事業	金額	割合
	水道事業	6億2,840万円	4.6%
	ワイン事業	7億8,570万円	0.4%
	計	14億1,410万円	2.2%

学校教育

少子化による児童生徒の減少など教育環境の変化に対応していくとともに、児童生徒のいじめ、不登校、虐待などについて、学校、PTA、関係機関・団体等が相互に連携し、適切な対応に努めてまいります。

社会教育

子どもの教育の原点は家庭にあります。家庭の教育力の低下が懸念されており、家庭の教育機能を高めるため、親と子の絆を深める事業、家庭教育セミナー、教育相談などの事業を関係機関と連携して取り組んでまいります。

芸術・文化

郷土に根ざした個性と魅力ある市民文化の創造をめざし、市民の自主的な文化活動を支援してまいります。

スポーツ

4年目になりますスキーの甲子園、全国高等学校選抜スキー大会の成功に向け取り組んでまいります。

国際交流

市民の主體的な国際交流に支援を行うとともに、国際社会の中で積極的に活躍できる青少年の育成をめざし、小学生の国際交流事業を実施してまいります。

安全で安心して暮らすまちづくり

人と自然が共生した安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の向上をめざした地域づくりを進めてまいります。

ごみの減量と資源リサイクル

「燃やさない・埋めない」を柱に、リサイクルによる環境負荷軽減を図るため、ごみ分別及び減量化の推進と容器包装リサイクル法に基づく、プラスチック類の分別見直しを行い、再資源化と適正処理に努めてまいります。

また、広域分担処理により、資源の有効活用と効率的なごみ処理を進めるとともに、リサイクルセンターについては再資源化の充実を図り、環境教育の場として啓蒙普及に努めてまいります。

なお、プラスチック類の分別見直しにより、ごみ分別の手引きを改訂し、全戸配布を行い、周知徹底を図ってまいります。

埋立処分場につきましては、被覆シートの補修を行い、適正管理に努めてまいります。

合併浄化槽整備

10年計画の最終年度として引き続き設置に対する補助を行ってまいります。

総合防災

災害の未然防止に努めるとともに、防災訓練を実施し、市民一人ひとりの防災意識、防災知識の高揚に努めてまいります。

治水

国の直轄事業として石狩川改修関連工事の一連として空知川河川整備が継続事業で実施の予定であります。

また、道が行う事業につきましては西達布川の改修工事、布部川及びポン布部川の砂防工事、さらに富良野川河川改修の関連工事として、ベベルイ川及び東8線川の改修工事を継続事業で実施の予定であります。

交通安全対策

「第8次富良野市交通安全計画」に基づき、交通事故のない住み良い地域社会の構築をめざし、関係機関・団体と連携し、交通安全思想の啓蒙普及や道路交通環境の整備に努めてまいります。

消費生活対策

関係機関・団体と連携し、消費生活相談の充実を図るとともに、巧妙かつ悪質化する

主な事業と予算額 (6つの施策別)

男女共同参画推進事業	91千円
学校教育アドバイザー配置	1,800千円
社会科副読本作成	3,440千円
小学校施設耐震化優先度調査	2,205千円
山部中学校屋内運動場屋根塗装	6,820千円
子ども未来づくり事業	69千円
NPO法人ふらの体育協会補助金	5,500千円
東山パークゴルフ場駐車場整備事業	3,500千円

消費者被害の未然防止と啓蒙普及に努めてまいります。

防犯対策

犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向け、関係機関・団体、地域と連携し、犯罪防止に努めるとともに、「(仮称)富良野市地域安全条例」を制定してまいります。

ふれあいの心がつくる健康なまちづくり

すべての世代の人々が、ともに助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう保健・医療・福祉・介護の連携を強め、人に優しいまちづくりを進めてまいります。

健康の保持増進

健康でありたいとの思いは、すべての市民にとって共通の願いであります。健康増進や生活習慣病の予防・改善をめざし、市民が主体的に行う生活習慣改善の取り組みを支援してまいります。

また、本年4月にオープン予定の中心街活性化センターの施設機能を生かし、市民が自らの健康づくりに取り組むことができるように努めてまいります。そのため、国保へ

ルスアップ事業を引き続き実施し、地域ぐるみ、職場ぐるみの総合的な健康づくりに取り組んでまいります。

地域医療の充実

地域センター病院は5月1日移転開院いたしますが、富良野圏域2次医療圏の中核医療機関として、圏域の医療ニーズに沿った医療体制の確保を図るとともに、地域医療及び救急医療体制の充実に努めてまいります。

また、地域センター病院改築対策といたしましては、沿線町村とともに開放型病床設置と高度医療機器の導入に対する支援を行ってまいります。

地域医療につきましては、高齢化の進展、慢性疾患患者中心の疾病構造の変化、医療技術の高度化などにもない、医療に対するニーズは複雑多様化しております。そのため、地域医療計画により、住民が安心して暮らせる地域医療の確立に向けた取り組みを推進してまいります。

高齢者医療送迎車の運行につきましては、交通弱者である高齢者の通院のため、最寄の公共交通機関まで距離がある地区につきましては、送迎車を運行してまいります。

国民健康保険・医療給付

市民の健康保持増進、福祉の向上などを図るため、健康づくりの啓発、生活習慣病予防対策として国保ヘルスアップ事業、各種検診事業、レセプト点検の強化などを実施し、医療費の抑制などによる国民健康保険事業の健全運営に努めてまいります。

医療給付につきましては、老人保健、老人医療、重度心身障がい者医療、ひとり親家庭医療、乳幼児医療について、医療費の助成を通して負担軽減に努めてまいります。

後期高齢者医療事業

新たな高齢者の医療制度として、平成20年4月より道内すべての市町村が加入し、広域連合でスタートいたしますので、被保険者の資格管理など、関連する事務事業体制の整備に向け取り組んでまいります。

地域福祉

すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉関連施策の仕組みづくりを通して、地域福祉の推進に努めてまいります。特に、支え助け合い活動への幅広い参加を推進し、高齢者・障がい者・子育て・生活者支援などのネットワーク化に取り組む、生きがい実感できる地域づ

ふれあいの心がつくる健康なまちづくり

福祉のまちづくり事業	3,000千円
福祉バス（くまげら号）更新	9,000千円
障害者自立支援	444,870千円
学童保育センター運営	18,639千円
地域センター病院改築助成	746,912千円
後期高齢者医療事業	7,841千円
高齢者医療送迎車運行	397千円
国保ヘルスアップ事業	5,047千円

安全で安心して暮らすまちづくり

ごみ減量と資源リサイクル推進	3,994千円
合併処理浄化槽設置整備事業	17,057千円
避難所標識設置	164千円

みんなでつくる健全なまちづくり

地域づくり推進費	4,570千円
移住促進事業	500千円
富良野広域連合準備委員会負担金	156千円

くりをめざします。

高齢者福祉

高齢化が進む中、在宅の高齢者がいつまでも健康で、心豊かに生活できるよう外出支援サービス、緊急通報システムなどの各種事業を推進するとともに、高齢者元気づくり事業・いきいき事業を継続し、生きがいづくりを積極的に支援してまいります。

老人福祉法及び介護保険法の改正により、養護老人ホームにおいて介護保険サービスの提供が可能になったことから、新型養護老人ホーム（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護施設）へ転換し、新たな機能づくりを図るとともに、介護サービスの質的な向上に努めてまいります。

介護保険事業

第3期介護保険事業計画に基づき、健全な保険財政を維持し、円滑な運営に努めてまいります。

また、地域包括支援センターに管理者を配置し、新予防給付事業及び地域支援事業の拡充を図ってまいります。特に、包括的、継続的ケアマネジメントを図るため、介護支援専門員や民生委員児童委員を含めたネットワークの充実に努めてまいります。

児童福祉

子育て支援につきましては、少子化が一段と進む中、働く女性が仕事の両立ができ、子どもが健やかに育っている職場づくりを図るため、企業アンケート調査に基づき各事業所に対して、支援策を検討してまいります。

こども通園センターにつきましては、発達に遅れのある幼児の日常生活における基本動作の習得や集団生活に適應することができるよう、児童デイサービスを新事業体系に移行します。利用者負担につきましては、利用しやすい環境づくりを進めるため、定額制に改正し負担の軽減を図ってまいります。

放課後児童対策につきましても、児童厚生員を3名体制とし、学童保育センターの開所時間の拡大を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

障がい者（児）福祉

障害者自立支援法に基づき、必要な障がい福祉サービスを提供するとともに、障がい者（児）の能力や適性に応じた柔軟な形態による地域生活支援事業の拡充に努め、地域生活を支援してまいります。

公衆浴場確保対策

民間浴場の確保のため支援

を行い、市民に対する安心と健康保持・増進を図ってまいります。

創造性豊かな産業を育むまちづくり

豊かな自然環境の中、肥沃な大地で営まれる農業と観光が密接に連携し、地産地消の推進や資源の効果的な活用を図るとともに、時代に適合した創造性豊かな人材の育成をはじめ、関係機関・団体とより密接な連携を図り、地域経済の活性化を進めてまいります。

農業

本市の農業は、高い生産基盤に支えられて発展しております。今後も安全で高品質な農畜産物の生産基地として、消費者の信頼に応える生産環境づくりに努めてまいります。担い手の育成確保につきましても、経営感覚に優れた人材の育成に向け、経営改善支援の強化に努めてまいります。中山間地域等直接支払事業につきましても、遊休農地発生防止や生産性向上、集落営農の促進など、地域農業の担い手育成に向け取り組んでまいります。

自然を生かした快適なまちづくり

市道改良舗装事業（東4線、西4条、北1丁目1ほか）	307,034千円
市道5区3線道路改良事業（地域高規格道路関連）	209,939千円
都市計画変更事業	3,389千円
土地区画整理事業	80,199千円
朝日通道路改良事業	24,503千円
北斗町公園整備	1,500千円
公共下水道事業	112,971千円
上水道事業（配水管整備・上5区第4次拡張）	48,520千円

創造性豊かな産業を育むまちづくり

中山間地域等直接支払事業	137,369千円
安全・安心農業推進事業	523千円
強い農業づくり事業	73,310千円
防衛施設周辺農業用施設設置事業	44,625千円
持続的農業・農村づくり促進特別対策事業	14,011千円
有害鳥獣駆除対策事業	1,273千円
地産地消事業	400千円
企業振興促進補助事業	15,615千円

また、農地流動化対策につきましては、農地の集積を促進するため、農地取得時の資金借入に対する利子助成を継続してまいります。

本年度からスタートする品目横断的経営安定対策につきましては、関係機関・団体と連携を図りながら、生産者の経営安定に向け取り組んでまいります。

安全安心農業の推進につきましては、農業者自らが生産活動履歴を公表して、消費者の信頼を確保する適正農業規範（GAP）に取り組む農業者及び団体の育成に努めてまいります。

また、地域農業の活性化を図るため、強い農業づくり事業、畜産担い手育成総合整備施設設置事業により、生産施設や農業機械の整備を図ってまいります。

さらに、農作物の安定作付確保に向けて、馬鈴しょ防除推進事業に取り組んでまいります。

持続的農業・農村づくり促進特別対策事業につきましても、平成17年度まで実施していた食料環境基盤緊急確立対策事業に引き続き、生産基盤の整備促進に向けて、農業者

の負担軽減を図ってまいります。

農作物に被害を与えるエゾシカなどの有害鳥獣対策につきましては、猟友会に対しての支援、ハンターの育成に努め、個体数の適正管理に努めてまいります。

林業

引き続き民有林育成推進事業による森林整備を進め、森林資源の質的充実を図ってまいります。

また、道産材の利用拡大にあたっては、関係機関・団体との連携のもと、啓蒙普及に努め、林産業の活性化を図ってまいります。

さらに、市民参加による開庁100年記念植樹を継続して実施してまいります。

商工業

市内経済の活性化に向け、金融・融資の円滑化、市内企業間の取引や消費の拡大による雇用の創出など、市内経済の循環により、波及効果を高め、経済基盤の確立を図ってまいります。

具体的には、市内経済団体との連携により、地域資源を活用した新商品開発の促進支援、市内での消費拡大に向けた「バイ富良野運動」及び地産地消運動を継続するとともに、市街地誘致イベントを行ってまいります。

観光

地域の資源を活用した農村観光都市形成に向け、長期滞在型観光地の環境整備を行ってまいります。

国内外の観光客が「四季折々に一人歩きできる」安全安心な観光地づくりのため、「国内観光振興計画」を市民、関係団体と一体となって策定してまいります。

また、観光客の誘致につきましては、国内はもとより、アジア、豪州、ヨーロッパ等の外国人観光客に向け、国が推進しているビジットジャパンキャンペーンを基に、京都市や富良野・美瑛広域観光推進協議会の連携により宣伝啓発を行ってまいります。

さらに、観光地域づくり



市政・教育執行方針と 予算の概要



創造性豊かな産業を育むまちづくり

富良野・美瑛キャンペーン推進事業	3,500千円
閑散期観光推進事業	1,250千円

ラン）、「観光ルネッサンス」により交通アクセスや国際観光センターなど、受け入れ体制の整備を図ってまいります。

市民生活に欠かせない生鮮食品の安全・安心な供給の安定化を図るとともに、市場会計の健全化に向けて効率化を図ってまいります。

自然を生かした 快適なまちづくり

雇用
熟年者から若年者への技術伝承、人材育成及び地域資源を活用する企業等の事業拡大による、雇用の拡大を図ってまいります。

市民の安全で快適な生活環境の向上を図るため、恵まれた自然環境に配慮した快適な都市基盤の整備を進めてまいります。

道路整備

ワイン事業
消費の動向は経済、社会の要因に大きく影響される環境にあります。消費者のニーズを把握し、ワインセミナーなど各種事業により市民との繋がりを強め、熟成ワインの宣伝など販売拡大を図り、富良野の特産品として特色ある製品づくりに取り組んでまいります。

安全で快適な交通環境及び道路の整備を促進するため、国道・道道・市道相互の連携を図り、高齢化社会に対応した人に優しい道づくり、景観に配慮した道づくりに努めてまいります。

原料ぶどうの栽培につきましては、新たな品種導入試験を進めるとともに、栽培農家指導機関との連携により、さらなる良質ぶどうの生産に努めてまいります。

地域高規格道路整備につきましては、平成18年に工事が着手され、本年度は計画予定区域の用地買収を進め、引き続き水車川橋の橋梁工事と五区西側線付け替え工事、並びに四線川橋下部工事を実施の予定であります。

リー化、並びに街路樹の植栽を引き続き実施し、併せて緑町交差点改良工事を本年度から実施の予定であります。

道が行う事業につきましては、山部北の峰線、東山富良野停車場線、麓郷山部停車場線、奈江富良野線の4路線の道路改良事業を継続実施する予定であります。

市道整備につきましては、東4線、西4条の2路線が事業完了であり、北1丁目1及び地域高規格道路富良野道路関連で5区3線の道路改良舗装事業を実施してまいります。

交通機関
高齢者や学生等日常生活上不可欠であるバス路線の維持対策として、事業者に対し路線維持費の補助を行うとともに、公共交通機関の利用促進に向けた広報を行ってまいります。

上水道
安全で安心な飲料水を安定供給するため、引き続き上五区地区の第4次拡張事業を実施してまいります。

配水管整備事業につきましては

公設地方卸売市場

ては、配水管未整備の解消を図るため、継続実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、山部地区の配水管新設工事を計画的に実施してまいります。

下水道

快適な環境保全に努めるとともに、富良野市水処理センターの屋根・外壁塗装等を実施してまいります。

汚水管整備事業につきましては、学田三区の汚水管新設工事を計画的に進めてまいります。

特定環境保全公共下水道事業につきましては、引き続き汚水管の整備を実施してまいります。

公園・緑地

公園リフレッシュ事業として、公園トイレの水洗化を実施するとともに、緑化事業を継続して実施し、快適な生活環境の向上に努めてまいります。

また、(仮称)北斗町公園の整備を行ってまいります。

さらに、市民との協働による公園の維持管理につきましては、関係団体と協議を進めてまいります。

公営住宅

緑ヶ丘団地の水洗化を実施

するとともに、火災警報器取付、屋根張替え及び屋根・外壁塗装など計画的に実施し、居住環境の向上に努めてまいります。

都市計画

「都市計画マスタープラン」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき、秩序ある計画的な土地利用の推進を図るため、用途地域の見直しを行ってまいります。

冬の暮らし

冬期間の交通確保や安全確保のため、市民の協力のもと、除排雪の充実に努めるとともに、消融雪施設の普及を推進してまいります。

中心市街地

駅前地区土地区画整理事業につきましては、支障物件移転補償の終了、区画道路整備及び街路事業の朝日道路改良工事の完了に向け実施してまいります。

また、道が施行する駅前広場整備につきましては、本年度完了の予定であります。

富良野市中心市街地活性化基本計画につきましては、平成13年度の策定時に定めた区域を対象として、コンパクトな都市形成に向け、新たな計画を関係機関・団体、商店街等との連携により策定してま

いります。

予算編成にあたって

国の経済は、世界経済の回復が着実に続く中、企業部門・家計部門とも改善が続く、国の構造改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった

取り組み等により、物価の安定の下での自立的・持続的な経済成長が実現すると見込まれておりますが、地域間での景気の回復にはばつきがみられ、地方にとっては未だ厳しい状況が続いております。

そうした中で、地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の大幅な増加が見込まれるものの、公債費が依然高水準であることや社会保障関係経費の自然増などにより、昨年度に引き続き、地方の財源が不足する状況にあります。

国の地方財政対策、並びに地方財政計画につきましては、予算の概要の中で説明させていただきますが、地方財政制度の見直しが推し進められる中において、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税などを合わせた一般財源総額も、前年度を上回る額が確保されたところであります。景気回復による地方税

の伸びが期待できない小規模市町村においては、引き続き一般財源確保が非常に厳しいものとなっております。

予算編成にあたりましては、国の地方財政対策などを踏まえ、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、人件費の縮減をはじめ、積極的な行財政改革の推進の下、さらなる見直しによる歳出の抑制と重点化を進め、富良野市総合計画の7年目として、保健・医療・福祉施策や義務教育、地域経済の活性化などにも配慮し、財政調整基金の運用などにより、予算の編成を行った次第であります。

平成19年度の予算規模は

一般会計	122億6000万円
特別会計	85億9220万円
企業会計	14億1410万円
合計	222億6630万円

であります。

なお、この予算総額は、骨格予算として編成されました前年度当初予算額と比較いたしますと、3・9%の増であります。

市政・教育執行方針と 予算の概要

教育行政執行方針

基本的な考え方

今日、少子高齢化社会の中で、情報化、国際化が加速し、時代の大きな転換期を迎え、地方分権の一層の進展や教育制度改革により、社会環境が大きく変貌しつつあります。このような社会改革の流れの中で、子ども達の学習意欲、規範意識、道徳心そして体力の低下など喫緊に対応する必要があるとあります。

次代を担う子ども達にとって、自ら学ぶ意欲、学力の基礎・基本の着実な定着を図るとともに、他人を思いやる心を大切にすると、正義感や公正さを重んずるなどの豊かな心、さらには自己実現をめざした生きる力の育成が大切であります。

そのためには、教育の原点である「知・徳・体」の調和のとれた着実な育成とそれを支える学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携を図って学校教育の充実に努めてまいります。

ます。

また、市民一人ひとりが心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送るためには、生涯にわたって学び続ける自らを高めることができる環境づくりが必要であります。こうした時代の動きを的確に把握して、活力ある地域社会を創造するための基盤となります。スポーツの充実・発展に努めてまいります。

学校教育について

学習指導要領に示す基礎・基本を重視し、個性を生かす教育課程の充実や地域の特性を生かした取り組みを通じ、児童生徒一人ひとりに学ぶ意欲や主体的に判断する力など、確かな学力や豊かな心を育む教育環境づくりをより一層図るために、新たに学校教育アドバイザーを配置し、学校との連携強化に努めてまいります。

また、本年は文部科学省の「平成19年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に

基づき、学力調査を実施してまいります。

【学校再編】

児童生徒の集団活動を通して社会性、協調性、自立性などを培う教育環境を整えるため、引き続き地域、学校関係者と協議を進めてまいります。

【幼児教育】

子育て支援や幼児教育の充実を図るとともに、預かり保育奨励補助、障がい児教育補助、私立幼稚園就園奨励補助により、就園機会の拡充と保護者負担の軽減に努めてまいります。

【心の教育】

基本的な判断や行動、他人を思いやる心など、豊かな心を育てる道徳教育を充実し、いじめのない安全で安心な学校づくりに努めるとともに、不登校の児童生徒に対しては、

適応指導教室の開設を継続してまいります。

【富良野市少年育成協議会】

いじめ、不登校、虐待、安全対策などの問題に対し、学校、PTA、関係機関・団体が相互に連携して適切に対応してまいります。さらに学校の生徒指導につきましては、教育相談やカウンセリングの充実を図り、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

【危機管理】

学校への不審者侵入防止、登下校時の通学路の安全対策などを保護者、地域、関係団体等との連携を強化するとともに、学校における危機管理体制の徹底を図ってまいります。

【特別支援教育】

軽度発達障がいを含めた障



がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、専門家チームを組織するとともに、学校、関係機関と連携・協力しあう特別支援連携協議会を設置し、適切な教育支援に努めてまいります。

本年度は特別支援教室30学級を設置するとともに、扇山小学校のことばの教室を継続してまいります。

総合学習

郷土の歴史、文化、自然環境、演劇などを学習教材として活用し、体験学習などを含め地域の特色を生かした教育の充実に努めてまいります。

キャリア教育

児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、受入事業所や関係機関と連携を深め勤労体験や職業体験学習の充実に努めてまいります。

食育

食は健康の源であり、子どもたちの望ましい食習慣や食の大切さが分かる食育指針を策定し、食育の推進を家庭、関係機関、関係団体と連携して取り組んでまいります。

情報教育

樹海小学校、樹海中学校の教育コンピュターの更新、校内LANの整備を図り、学習活動の充実、コンピュ

ターの活用能力の向上に努めてまいります。

学校図書

計画的に図書資料を整備するとともに、市立図書館とのネットワークやブックトラックを活用した、「朝の一斉読書」、「読み聞かせ会」など、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

国際理解教育

英語に慣れ親しみ、日常生活や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、引き続き外国語指導助手2名を小中学校に派遣し、英語力の向上に努めてまいります。

高等学校教育

中学校の進路指導や高校教育の充実、さらには中・高が相互に連携した教育振興をめざして富良野市中学校経営連絡協議会を継続してまいります。

さらに、就学資金の活用や高等学校バス通学費補助を実施し、教育機会の拡充、保護者負担の軽減に努めてまいります。

学校教育施設の整備

山部中学校屋内運動場屋根塗装事業、小学校施設耐震化事業など、計画的な教育環境の改善、教員住宅の維持管理に努めてまいります。

社会教育について

市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するために、生涯にわたる自主的な学習活動が展開できるよう、第5次社会教育中期計画に基づき、学習機会の提供や学習支援、団体育成などを図るとともに、生涯学習推進体制づくりに努めてまいります。

家庭教育

教育の原点は家庭にありませんが、家庭の教育力の低下が懸念されており、親と子の絆を深める事業の推進や家庭教育セミナーなどを開催し、家庭の教育機能を高めてまいります。

また、子育て支援センターなどの関係機関と連携を強化し、乳・幼児期からの家庭教育を推進してまいります。

青少年教育

子ども会や青少年サークル・団体の活性化に努めるとともに、公民館事業や学社融合事業を通して、様々な体験学習活動や世代間の交流活動を推進し、豊かな人間性やたくましく時代を生き抜く力を育成してまいります。

また、子どもの目線から「まちづくり」に対する自由な発想や意見を出し合う場として

「子ども未来づくりフォーラム(仮称)」を開催し、次代を担う青少年の育成を図るとともに、青少年補導センターを中心に非行の未然防止にも努めてまいります。

成人教育

市民ニーズに対応した学習機会の提供をはじめ、市民の学習活動に対する支援や女性団体の育成を図ってまいります。

高齢者教育

生きがいと心の豊かさを高めることばぎ大学の充実や学習支援に努めるとともに、豊富な知識や経験を生かした地域活動への参加、ボランティア活動、世代間交流などの社会参加活動を促進してまいります。

芸術文化の振興

郷土に根ざした個性と魅力ある市民文化の創造をめざし、市民総合文化祭などの交流・発表、市民の芸術文化活動への参加促進など、自主的な文化活動を支援してまいります。

また、芸術文化の向上と市民の創造的な文化活動のために富良野演劇祭や北海道舞台塾事業などを開催し、富良野演劇工場を拠点とした文化の発信に努めてまいります。

文化財

市政・教育執行方針と 予算の概要

郷土の歴史と文化の発展の礎をなすものであり、市民共有の財産として文化財の保護に努めてまいります。

また、地域高規格道路工事予定地内の遺跡の所在及び範囲確認調査を実施するとともに、東大演習林と共同で林内の遺跡の分布調査を行ってまいります。

さらに、市指定文化財の富良野獅子舞をはじめ山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成に努めてまいります。

生涯学習センター

生涯学習の原点である「いつでも・どこでも・誰でも」が学習できる環境づくりをめざして市民のニーズに適應した学習プログラムの充実を図り、ボランティアの活用と養成を推進してまいります。

さらに、自然観察会、自然フォーラム、子ども自然塾などの事業を通して自然教育を推進してまいります。また、林野庁と協定して整備した「太陽の里・ふれあいの森」及び東大演習林との地域交流協定に基づいて整備した「東大演習林神社山」の自然観察コースなどをフィールドとして、自然体験学習や森林を活用した事業を実施してまいります。

ます。

図書館

富良野地区の中核的な図書館として、利用者のニーズに適應した図書及び図書資料の充実を図り、読書活動の推進に努めてまいります。

また、幼児・児童を対象とした絵本の読み聞かせや健診時の親子読書会などの親子のふれあい事業をボランティアの協力を得て推進してまいります。

スポーツの推進について

市民の健康や体力づくりへの関心が年々高まっているところであります。

心身ともに健康で充実した市民生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが大切であり



ます。いつでも、どこでも、身近にスポーツに親しむことができる環境づくりと、より質の高いスポーツの提供をNPO法人からの体育協会とともに、市民一人ひとりのスポーツに対する学習意欲を高めながら、スポーツによるまちづくりを推進するため、第5次社会体育中期計画に基づき、健康で生きがいのある生涯スポーツの振興に努めてまいります。

スポーツ団体

競技力の向上及び軽スポーツの普及促進を図るため、NPO法人からの体育協会や各種スポーツ団体を支援してまいります。また、総合型地域スポーツクラブの設立に向け支援してまいります。

スポーツ事業

体育指導員やスポーツ団体



の協力を得て、各種事業に取り組むとともに、本年度は、北海道体育指導委員研究協議会を開催してまいります。

競技スポーツ

NPO法人からの体育協会を中心として各種スポーツの競技力向上に向け、指導者養成や選手強化に努めるとともに、4年目になります全国高等学校選抜スキー大会を継続して開催してまいります。

スポーツ施設

多くの市民に親しまれ、軽スポーツから競技スポーツまで幅広く気軽に利用できるよう施設を整備するとともに、公認有料パークゴルフ場、スポーツセンター、中心街活性化センターについては、指定管理者と連携し施設管理に努めてまいります。



平成19年度 予算概要

先月号では、緊縮予算となった一般会計の概要をお知らせしました。今月号では、各会計の予算状況をお知らせします。

各会計予算総額は、222億6630万円、前年度9月補正後予算（当初予算は、市長改選期で骨格予算でしたので対比は、肉付後とします）対比で、2・7%、6億1692万2千円の減額となりました。国民健康保険特別会計を除き、各会計とも減額となっています。

国の地方財政計画では、地方が自由に使える一般財源総額が確保されましたが、都市部における地方税の増加が大きな要因で、本市においては景気などによる市税の自然増が見込まれず、都市と地方の地域間格差が拡大する中、地方交付税でも新型交付税の導入で、本市で2千8百万円（総務省18年度ベース試算）の削減となり、厳しい予算編成となりました。

行政サービスの維持に努めていますが、本年度も3億2000万円の財源不足が生じており、今後は、引き続き行政内部での経費の削減はもろるんですが、将来に向けた課題に対応しつつ、行政サービスの見直しや、事業の取捨選択を行い、自立した健全な財政運営をめざします。

財政局課 139 2306

(単位：千円)

会計区分	平成19年度 当初予算 (a)	平成18年度 当初予算 (b)	伸率 (当初予 算対比)	平成18年度 予算9月補 正後(c)	増減 (d) = (a - c)	伸率 (d/c)
一般会計	12,260,000	11,730,000	4.5%	12,916,882	656,882	5.1%
国民健康保険特別会計	3,145,000	2,641,000	19.1%	2,824,992	320,008	11.3%
介護保険特別会計	1,463,500	1,460,000	0.2%	1,513,200	49,700	3.3%
老人保健特別会計	3,063,500	3,154,100	2.9%	3,162,823	99,323	3.1%
公設地方卸売市場事業特別会計	22,000	28,000	21.4%	33,000	11,000	33.3%
公共下水道事業特別会計	788,600	929,500	15.2%	929,500	140,900	15.2%
簡易水道事業特別会計	109,600	119,100	8.0%	119,100	9,500	8.0%
水道事業会計	628,400	596,100	5.4%	601,025	27,375	4.6%
収益的収入	446,400	420,400	6.2%	425,325	21,075	5.0%
支出	446,400	420,400	6.2%	425,325	21,075	5.0%
資本的収入	44,700	57,600	22.4%	57,600	12,900	22.4%
支出	182,000	175,700	3.6%	175,700	6,300	3.6%
ワイン事業会計	785,700	782,700	0.4%	782,700	3,000	0.4%
収益的収入	456,600	469,000	2.6%	469,000	12,400	2.6%
支出	455,600	468,000	2.6%	468,000	12,400	2.6%
資本的収入	0	0		0	0	
支出	330,100	314,700	4.9%	314,700	15,400	4.9%
歳出合計	22,266,300	21,440,500	3.9%	22,883,222	616,922	2.7%

平成18年度当初予算が、骨格予算のため、肉付後の9月補正後予算も合わせて対比しています。

投票日 4月8日(日)は

北海道知事・北海道議会議員選挙

投票日 4月22日(日)は

富良野市議会議員選挙

選挙管理委員会
39 2324

投票できる方

北海道知事・道議会議員選挙

昭和62年4月9日までに生まれた方で、平成18年12月29日までに住民基本台帳に登録されていて、4月8日まで引き続き市内に住所のある方が投票できます。

道内の他の市町村に転出した場合

- ・投票日前日までに富良野市の期日前投票所で投票する。
 - ・投票日当日、富良野市の投票所で投票する。
 - ・転出先の市町村で不在者投票する。
- 投票日前日までに道外に転出した場合は投票できません。
- 道内の他の市町村から転出した場合
- ・投票日前日までに前住所地の市町村の期日前投票所で投票。

・投票日当日、前住所地の市町村の期日前投票所で投票。

富良野市で不在者投票。

転出・転入いずれの場合も、新しい住所地の市町村長が発行する「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨」の証明書が必要になります。市町村の窓口で交付の手続きをしてください。

富良野市議会議員選挙

昭和62年4月23日までに生まれた方で、本年1月14日までに住民基本台帳に登録されていて、4月14日現在まで引き続き市内に住所のある方が投票できます。ただし、投票日前日(4月21日)までに他の市町村に転出された方は投票できません。

投票入場券

投票入場券は、住民票に記載されている住所に郵送します。誤って配達された場合には、選挙管理委員会まで連絡してください。

「投票入場券」の発送予定日

知事・道議	3月20日頃
市議	4月12日頃

投票時間

投票時間は、午前7時から午後8時までです。ただし、次の表の投票所は投票終了時刻が1時間から4時間繰り上げになります。

午後4時終了	島の下会館・八幡丘会館・平沢集落センター
午後6時終了	御園会館・山部南陽地区コミュニティセンター・東山支所・西達布集落センター・老節布会館
午後7時終了	布部会館・布礼別集落センター・麓郷集落センター・山部北星地区コミュニティセンター

期日前投票

富良野市に名簿登録されている方の不在者投票は、原則として「期日前投票」となります。

期日前投票ができる方

仕事などで投票所に行けない方、自分の投票する区域外に旅行や滞在をする方、病気などで歩行困難な方。

期日前投票所・日時

北海道知事・道議会議員選挙
市役所(1階ロビー)
3月23日(金) 4月7日(土)
午前8時30分 午後8時

山部・東山支所
4月3日(火) 4月7日(土)
午前9時 午後5時

富良野市議会議員選挙
市役所(1階ロビー)
4月16日(月) 4月21日(土)
午前8時30分 午後8時

山部・東山支所
4月17日(火) 4月21日(土)
午前9時 午後5時

期日前投票の方法
投票入場券を持参し、期日前投票所にお越しください。印鑑は不要です。投票日前3日間は混雑が予想されますので早めに投票しましょう。

不在者投票

他の市町村や病院、老人ホームなどでの不在者投票は従来どおりできます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあり投票所に行けない方は、自宅などで投票用紙に記載し、郵送で投票することができます。対象者は、身体障害者手帳、戦傷病者の手帳、または介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、選挙管理委員会が発行した「郵便投票証明書」を持っている方です。郵便投票証明書の交付を新たに申請する場合は、早めに選挙管理委員会まで申し出てください。

不在者投票所・日時

市役所のみで行われ、期間・時間は期日前投票と同じです。

指定施設での不在者投票

道の選挙管理委員会が指定した病院や施設などの入院患者や入所者は、その施設で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。北の峰病院・ふらの西病院・協会病院・北の峯ハイツ・寿光園・老人保健施設ふらの

期日前投票を活用しましょう。(直接投票になり封筒が不要となりました)

地域活動レポート④

ごみの分別と減量に 町内会の工夫が生きる



有価物の回収には、市内で町内会や子ども会、小中学校、幼稚園など多くの人たちが取り組みを進めています。



緑町第5町内会

緑町第5町内会（佐藤君美会長）では、古新聞や古雑誌、空き瓶の有価物回収事業を長年にわたって続けています。

佐藤会長は、「会長の引き継ぎ書類を見たら昭和40年代から回収事業が始まっていたようです。もう40年以上も行っているんですね。」と歴史の重さに驚いた様子。

有価物の回収方法は、春と秋の年2回、各家庭から古新聞や古雑誌、空き瓶をちびっこ広場に持ち寄るもので、運

べない人には役員が軽トラックで取りに行くなど、毎回20人前後の人たちが手伝いながら、ごみの減量と資源の有効利用に取り組んでいます。集められた有価物は、同じ町内のある会社のトラックをボランティアで出してもらい、市内の業者に持ち込んでいます。有価物回収で生まれた収益金は町内会の財源にあてられ、町内会の旅行費用として活用されているといいます。

町内会の男性の一人は、「有価物回収で息子達にもつたいたいという気持ちも育てていきたいです」と語り、次世代の人たちにも回収事業を引き継がれることへの期待を寄せています。

また、別の男性は「町内に住む人の顔と顔をつなぐ親睦を兼ねてやっていることがこ



「古新聞回収事業には40年以上の歴史がある」という佐藤会長

古新聞、古雑誌を有価物として回収。収益金は町内会の活動資金に活用

これまで続いたコツのようです」と語ってくれました。

有価物回収に協力している業者からアドバイス

糊付けされた雑誌とホチキス止めの週刊誌、古新聞を分別して出すと有価物として引き取ります。また、リユース（再利用）の瓶も分別して出すと有価物の対象になります。

現在は、回収されたものを市内の業者に持ち込みすることの有価物として引き取っています。



高齢者宅の訪問活動を続けている内芝副会長



東部第2町内連合会 (新光町・住吉町)

東部第2町内連合会(土田泰規会長)では、年4回「独居お年寄りの集い」を行っています。しかし、冬場になると出席できないお年寄りもいることから、ごみ袋の配布を通じて一人暮らしの高齢者への声かけを平成12年から始めました。

この訪問事業は、単にごみ袋を配布するだけではなく、分別の仕方や日頃困っていること、除雪の相談などを受けたりしますが、声かけも運動にもつなげているそうです。連合会副会長の内芝宗治さんは、その翌年から現在まで、

約30人の訪問を続けているといいますが、内芝さんは「1年に1回ですが、待つていく人、感謝してくれる人がいますので、小さいことですがやりがいがあります。今後も続けていきたい」と話してくれました。

この日の訪問を楽しみにしていた、谷口さんは年をとってきて出掛ける機会が少なくなつたので、顔見知りの人が尋ねてきてくれて話を聞いてくれるのはうれしいことです」とごみ袋を受け取りながら、内芝さんに感謝していました。

ごみ袋の配布を 一人暮らしの声かけ運動につなぐ



「近所の人の訪問はうれしい」と谷口さん

東町第2町内会



東町第2町内会(高田晏之会長)では、市の補助制度を利用して町内会にごみステーションを増やし、利便性をよくしながら、さらに、ごみステーションを当番制で管理していくことにしました。

今まではごみステーションの前の住民がボランティアで管理していましたが、特定の人の負担がかかるため、今回から自分たちの使っているごみステーションは自ら管理することに改め、1週間交代の当番制でごみステーションの環境美化に取り組むことにしたものです。

夏はごみ拾い、冬は除雪の管理を行い、未収集ごみについては持ち主に連絡したり、持ち主がわからないごみは当番の人が再分別してステーションに出し直すことにしています。

若松第5町内会

若松町第5町内会(佐々木廣道会長)では、正月のごみに不適ごみが多く対応に追われたことから、町内会の総会でごみ分別の徹底を決め、みんな実践しています。

それまで不適ごみを役員で再度分別してからごみステーションに出していたのが、勉強会などに取り組んでからは不適ごみが随分減り、プラスチックごみに対する住民の意識が向上したといえます。佐々木会長は、「当初は、よ

ごみステーション の管理は当番制で



ごみステーションの当番制について話し合う東町第2町内会



「町内会でみんな仲良く、面倒でも分別する気持ちが大変」と話す佐々木さん

そから来た人が置いていくと、役が多かったことから、役員で残ったごみを再度分別してみると、予想外に自分たちの町内会の住民のごみだったりにして驚きました。町内会に入っていないアパートや事務所の人たちにも、町内会でチラシを印刷して配ったり、分別の仕方をやさしく説明したりして地道に協力をお願いした結果、今では不適ごみの数もほとんどなくなりました」と話しています。

コミュニティ活動推進員が 地域活動をサポートします

地域の連合会活動を支援するため、市では各連合会に課長職などをコミュニティ活動推進員として配置しています。地域での会合や事業の推進、日常的な地域の課題解決の際などに推進員と積極的に連携しながら、地域活動を進めてください。

市民参加手続のページ

概要のみ掲載。全文は公表場所をご覧ください。

パブリックコメント手続

(共通事項)

意見募集期間

平成19年4月2日 4月23日

意見を提出できる方

①市内に住んでいる方②市内で働いている方③市内で学んでいる方④市内に事業所がある法人や団体

提出方法

①封書・ファックス・電子メールなど書面(様式自由)や録音テープでお寄せください。

②直接提出や意見箱(公表場所に設置)への投函もできます。

③意見を提出するときは、住所・氏名などを記入してください。氏名などは公表しませんが、記入がない意見には回答できない場合もあります。

原案の公表場所

行政情報コーナー(市役所1階)

山部・東山支所窓口 担当課

市ホームページ

市民の意見募集

富良野市国民保護計画(案)

計画の必要性

国民保護法が施行され、この法律に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、国民保護計画を作成します。国民保護とは万が一、こうした事態が発生した場合、政府が策定する基本的な方針に基づき、国や都道府県、市町村などが連携協力して、住民の避難や救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を実施するものです。

計画の概要

「避難」「救援」「武力攻撃への対処」という国民保護における三つの柱は、国や都道府県、市町村などの大切な役割です。武力攻撃事態等において、国民の保護のための措置を実施することに備えて、国の「基本指針」に基づいて「国民保護計画」を作成することになっています。

計画の内容

第1編 総論

・計画の目的

・国民保護措置に関する基本方針

・道、市町村等の責務及び事務又は業務の大綱

- ・市の地理的、社会的特徴
- ・市国民保護計画が対象とする事態
- 第2編 平素からの備えや予防
 - ・市における組織・体制の整備
 - ・関係機関との連携体制の整備
 - ・通信の確保
 - ・情報収集・提供等の体制整備
 - ・研修及び訓練
 - ・避難・救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え
 - ・物資及び資材の備蓄、整備
 - ・国民保護に関する啓発
- 第3編 武力攻撃事態等への対処
 - ・初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
 - ・市対策本部の設置等
 - ・関係機関相互の連携
 - ・警報及び避難の指示
 - ・警報の伝達等
 - ・避難住民の誘導等
 - ・救援
 - ・安否情報の収集・提供
 - ・武力攻撃災害への対処
 - ・応急措置等
 - ・生活関連等施設における災害への対処等

- ・武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等
- ・被災情報の収集及び報告
- ・保健衛生の確保その他の措置
- ・国民生活の安定に関する措置
- ・特殊標章等の交付及び管理
- 第4編 復旧等
 - ・応急の復旧
 - ・武力攻撃災害の復旧
 - ・国民保護措置に要した費用の支弁等
- 第5編 緊急対処事態への対処
 - ・緊急対処事態
 - ・緊急対処事態における警報の通知及び伝達
- 今後のスケジュール
- 平成19年6月 パブリックコメントの結果公表予定
- 問合せ/意見提出先
- 総務部総務課
- 〒076 8555 弥生町1番1号
- TEL39 2300 FAX23 2120
- 電子メール
- soumu-k@city.furano.hokkaido.jp

市民の声

農村地区の生ごみ収集について

現在、農村地区では冬期のみとなっている生ごみ収集は、数年前から夏期の収集をお願いしているが、いっこうに検討の進捗、実施の気配がありません。これだけ離農や、非農家の移住が進んでいる現在「堆肥をつくれれば良い」「車で処理施設まで持っていけ」というのは、堆肥つくり、生ごみ処理に携わっていない人の考えとしか思えません。

農村地区の条件
農村地区夏期回収に関する要望が却下されている理由と、どのような検討が行われたか。

市内 女性

下五区 男性

教育委員会です

TEL39 2320

現在、富良野小学校、扇山小学校、東小学校、富良野東中学校、富良野西中学校の市内5校は、給食費を現金で徴収しています。それ以外の学校については、給食費は口座払いの方法を取っています。

就学援助を受けている児童生徒の給食費については、教育委員会より給食センターへ直接支払いをしていますので、現金で給食費の徴収はしていません。

平成19年度は富良野小学校で、希望者について郵便局より口座引き落としができるよう準備をしています。他の学校についても、子どもに配慮した集金法を取っていただくようお願いしてまいります。

環境リサイクル課です

農村地区とは、上・中・下御料、下・中・上五区をはじめとする農村部をさすもので、従来、農村地区の「生ごみ」の収集は行っていませんでした。冬期間の「生ごみ」については堆肥化が出来ないことから、多くの方より、収集の要望をいただき、検討の結果、平成16年11月から冬期間の生ごみ収集を実施してきたものです。

夏期収集については、実態把握を行い、その結果をみて、冬期間の利用しているステーションとするか、また、少人数の方の利用の場合には近隣ごみステーションを利用させてもらうのがよいか、費用対効果を含め、もう少し検討が必要です。

自立や社会参加を支援する体制を推進

学習障がい (LD)
一般的な知的発達に遅れはありませんが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態のこと。
注意欠陥・多動性障がい (ADHD)
年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力または衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業に支障をきたします。
高機能自閉症
3歳ぐらいまでに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいである自閉症のうち、知的発達の伴わないものをいいます。

特別支援教育は、従来の特殊教育対象の障がいだけでなく、学習障がい(LD)、注意欠陥・多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症を含めて障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けてその一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。

文部科学省の調査では、特殊教育諸学校(盲・聾・養護学校)もしくは特殊学級に在籍または通級による指導を受ける児童生徒の比率が近年増加しており、義務教育段階での比率は、平成5年度0・965%、平成14年度1・477%となつているほか、重度・重複障がいのある児童生徒が増加するとともに、学習障がい(LD)、注意欠陥・多動性障がい(ADHD)など通常の学級などにおいて指導が行われている児童生徒への対応も課題となるほか、個々の教員の専門性の確保はもろろん障がいの多様化の実態に対応して関連部局間及び各機関との連携が不可欠になります。

富良野市では、特別支援教育に対応していくため、現在ある「就学指導委員会」を「特別支援連携協議会」に改め、その中に、「専門家チーム」を設置し、各学校への助言・支援を行う体制の整備を進めていきます。

聞 学校教育課

〒073-0230

一人で悩まずいっしょに考えませんか

上川教育局では、電話での相談を行っていましたが、このたび、メールでも相談できるようになりました。

電子メールによる子ども専用の「いじめの悩み相談」です。

いじめについて、まわりの人に話づらいことや困っていることがある人は、メールで相談をしてください。

メールによる相談は、いじめに悩んでいる小学校4年生から高校3年生までが対象です。

相談がある人は、右記のメールアドレスか、上川教育局のホームページ上にある相談窓口からメールを送ってください。

上川教育局のホームページ

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk>

メールアドレス(生涯学習課)

kamikyo.seigaku1@pref.hokkaido.lg.jp

電話による相談

上川教育局 0166-46-5243

北海道立教育研究所 0120-3882-56

0120-3882-86

いじめ・不登校相談電話の設置

23-3525

国営空知川右岸地区の 完了にあたり

平成3年度から着手していましたが、国営かんがい排水事業「空知川右岸地区」が平成18年度をもって完了しました。富良野地域の農業を支える本事業の取り組みを振り返ります。

北海道開発局 旭川開発建設部

富良野地域農業開発事業所

〒233 3541

事業目的

「空知川右岸地区」は富良野市、中富良野町、上富良野町の水田地帯を対象に実施されました。

地区内の水田かんがい用水は金山ダムを水源とし、用水施設は国営総合かんがい排水事業「富良野地区」昭和27年～45年などで整備されました。しかし近年では①施設の老朽化が著しく安定した取水が困難②小規模な用水施設が多いため用水管理に多大の費用を費やす③栽培技術の進展に対応した代かき用水と深水用水の不足などの問題が出ていました。

今回の事業では、地区の不足水量を滝里ダムに依存して農業近代化用水を確保し、頭首工・用水路を改修するとともに、用水系統の再編（施設の統廃合）を行い、併せて道営事業などの関連事業で末端用水路及びほ場（田・畑）を整備することで、水管理の合理化・土地生産性の向上・

農作業の効率化を図りました。また、地区の農業用水は防火用水や生活用水として地域住民の生活に密着した利用があることから、用水路の改修とあわせ、農業用水が有する地域用水機能の維持・増進を図りました。

事業概要

受益面積：水田4,583ha

主要工事：

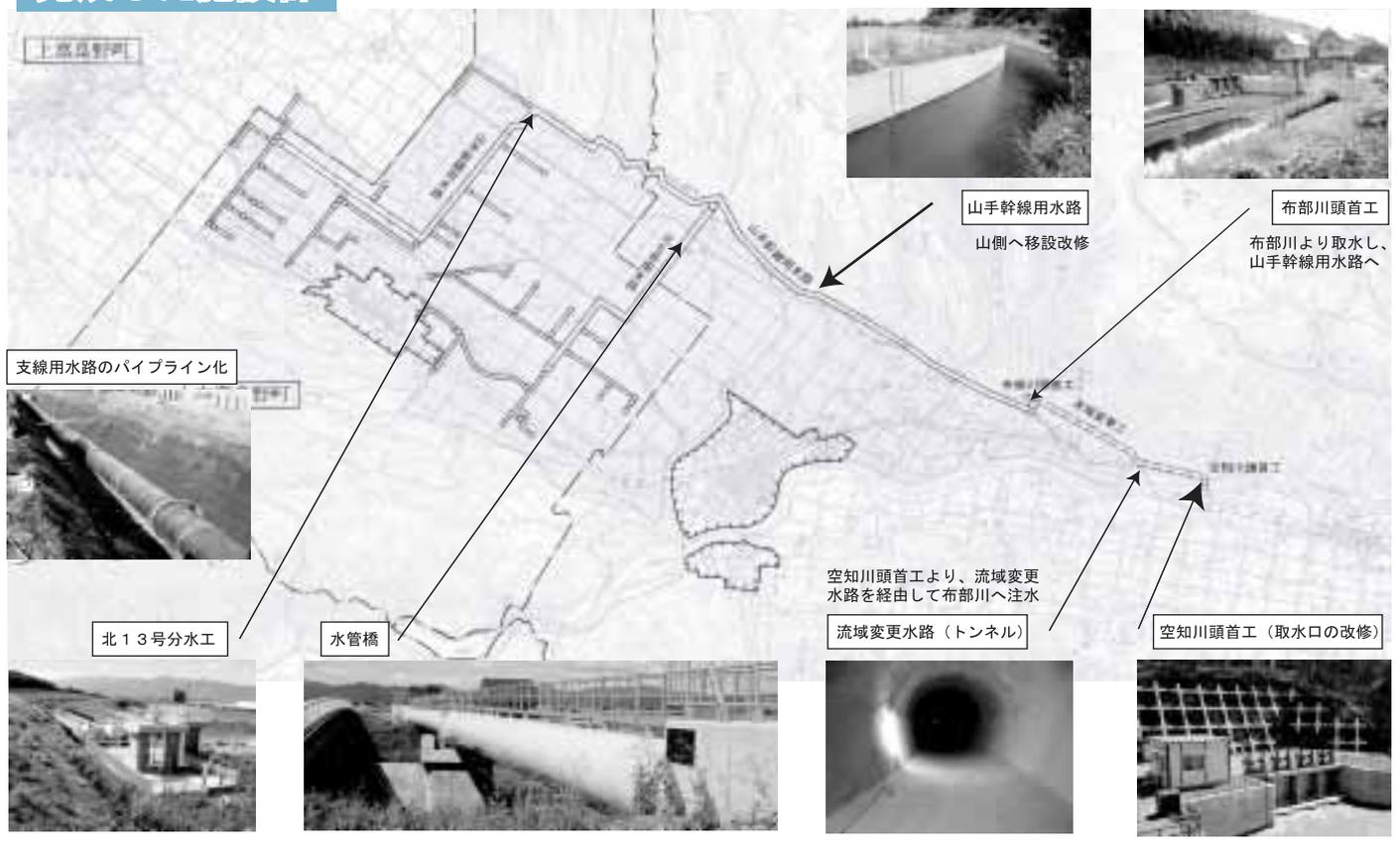
- ・頭首工 1カ所
（流域変更頭首工、
流域変更水路1条 3.7km）
- ・幹線用水路 2条、延長23.7km
- ・支線用水路 32条、延長33.8km

事業費：480億円

工期：平成3年度 平成18年度

施工にあたっては富良野の自然環境との調和をめざして、周囲になじむ色彩設計、頭首工（川から農業用水を用水路に引き入れるための施

完成した施設群



設)への魚道の設置、建設廃棄物の発生抑制と再利用など、さまざまな工夫をしてみました。

また泥炭土という不利な条件下で建設コストを抑えるために、基礎を必要としない柔構造パイプライン工法や、既存施設を撤去せずに活用する更生工法を採用するなどの工夫もしてきました。

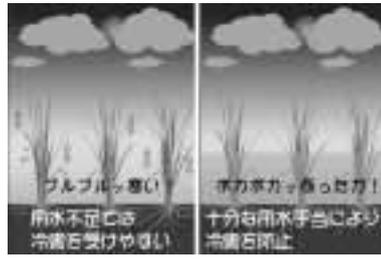
事業効果

施設は平成17年度から段階的に供用が開始され、徐々にその効果が發揮されています。主な効果について紹介します。

農業近代化用水による米の安定生産

早期移植

(代かき期間の短縮)と冷害防止(深水かんがい)が可能になったため、良食味米の生産・増収が見込まれます。



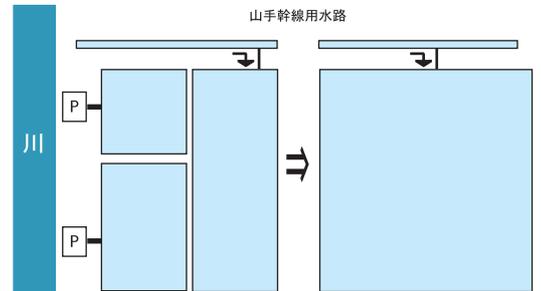
深水かんがいの効果

用水系統の合理化、酸性水利用の解消

山手幹線用水路を山側に移設することで、空知川と布部川の水が自然圧で地区全体に行き渡りました。それにより14箇所(揚水機場と9箇所の頭首工)を撤去できました。また、酸性水河川からの取水が解消され安

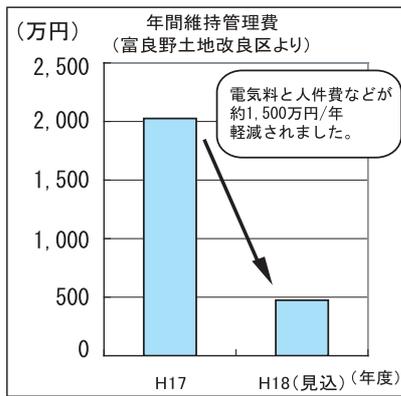
用水系統の再編

山手幹線用水路掛りを拡大して、中小の揚水機場や頭首工を統廃合



維持管理費の低減

老朽化して管理に労力を要していた各施設を更新(コンクリート水路の改修、パイプライン化)したことにより、用水系統合理化による効果と併せて、用水管理費や維持管理費が大幅に低減しました。



転作田での水使い自由度の向上

国営事業により施工された末端用

水路はすべてパイプライン化されました。そのため、ほ場では、取水栓を開栓すれば圧力を持った水を取水することが可能となりました。このことにより、転作畑におけるかん水が容易になりました。

農業用水の取水権は8月末までしかありません。そこで山手幹線用水路にゲートを設けることで水路内に水を貯留し、9月以降の防除用水やハウスかんがいなど、多様な利用ができるようになりました。



支線用水路の整備によって、景観保全機能・生活用水機能・防火用水機能などの地域用水機能が各所で発現しています。

FRP製防火水槽(扇山) 農業用水を防火水槽に貯留し、消火活動に利用します。 防火用水機能



せせらぎ水路(鳥沼公園裏) 旧山手幹線用水路を活用してせせらぎ水路と散策路を作りました。 景観保全機能



地域との協働

事業の推進にあたっては、地域のみなさんとさまざまな「協働」を行いました。



山手幹線用水路を利用したクロスカントリーコース(鳥沼)

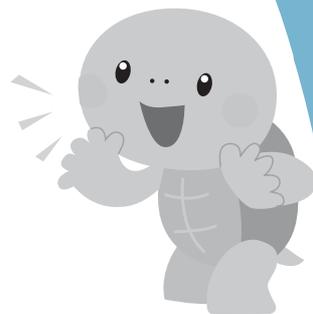
旧山手幹線用水路を活用したせせらぎ水路整備(鳥沼)



最後に

農業を基幹産業とする富良野市の施策を、国では基盤整備の面からお手伝いしてきました。

今後、地域のニーズに合った事業を展開していきます。



ふらの看護専門学校の卒業式が3月9日に同校の講堂で行われ、第11期生26人が3年間の思い出の学び舎を後にしました。

一人ひとりに卒業証書を授与したあと、登尾公子学校長が「看護をめざす者として新たなスタートです。相手を思いやり、豊かな人間性を養ってください」と式辞。卒業生は4月から市内外の病院で勤務する予定です。



希望を胸に新たな旅立ち

麓郷ラングラウフ大会が3月11日に麓郷の森で行われ、参加者と役員を含め約470人が参加しました。

大会はタイムを競うレースではなく、麓郷の大自然を体感しながら、歩くスキーを楽しむことが特徴。コースは5・10・15kmが設定され、参加者は起伏にとんだコースで心地よい汗を流していました。ゴール後は、豚汁・焼いも・甘酒などが振舞われました。



歩くスキーで自然を満喫！

ジュニアスノーフェスティバル

新しい仲間と冬の思い出づくり

3月3日・4日、扇山小学校でジュニアスノーフェスティバルが行われました。同フェスティバルは、スポーツ少年団と子ども会で実行委員会（盛永俊彦実行委員長）を設置。「子どもたちの体力づくり・コミュニケーションづくり」を目的に行われ、今年で18回目となりました。今回は初めて扇山地区のウインターフェスティバルと合同で行い、扇山おやじの会や青少年サークル（ね〜びる）も運営や事業面で協力しました。

当日は、市内各地の小学3年生から中学2年生144人が参加し「スノーランタンづくり」「屋台村」「雪だるま作り」「体育館での宿泊」など2日間にわたり、新しい仲間との交流や冬の遊びを楽しみました。

スノーランタンづくりでは、寒空の中、バケツと空き缶を使って子どもたちが「おやじの会「ね〜びる」と一致協力し、約200個のランタンを作成。日も落ちた6時過ぎから、ろうそくに火が入り、冬の夜を彩る美しい光が広がりました。

盛永さんは「フェスティバルに参加することで、子どもたちの親睦と融和が図られたのではないが。来年以降も継続して行きたい」と話していました。



上富良野町

～屋外での活動を～

「シーズン到来！オープンします」

うららかな季節となり、屋外での活動もいよいよスタート。パークゴルフ場やオートキャンプ場もオープンしますのでご家族やお友達でのご利用をお待ちしています。

◆オートキャンプ場オープン

4月25日（水）

☎管理棟 ☎39 - 4200

パークゴルフ場オープン

4月29日（日）

☎管理棟 ☎45 - 1189

中富良野町

森林公園

5月3日オープン（予定）

中富良野のシンボル、北星山。田園風景をゆっくりとながめながら、のほりつめると森林公園があります。

園内には、フィールドアスレチック、テニスコート、キャンプ場、バンガローなどが設置されており、緑豊かな散策の場としても親しまれています。ご家族みなさんでお楽しみください。

☎産業建設課 ☎44 - 2123



南富良野町

かなやま湖森林公園

4月28日（土）オープン予定

充実した設備と絶好のロケーションで知られる「湖畔キャンプ場」と「オートキャンプ場」のほか、「モーターランド」など大人から子どもまで楽しめる遊具も整った森林公園がオープンします。ご家族みなさんでお越しください。

☎産業課商工観光係

☎52 - 2178

占冠村

今年も鵜川でラフティング！

初心者からリピーターまで大満足

占冠村を流れる鵜川は、北海道でもトップクラスのエキサイティングリバー。落差が大きく川幅が狭いので、「このスリル感がたまらない」と毎年大人気！

自然に圧倒されながら下るツアーを、ぜひ体験してみてください！

☎産業グループ ☎56 - 2174

ZOOM UP まちのできごと FURANO



ふらの地域の魅力の創造フェスティバル2007が2月24日・25日にJR富良野駅前特設会場で行われ、2日間で約1000人が詰めかけました。青年会議所の主催で、沿線市町村の多くの団体が協力。会場では、各地の名産品や特産品を使った食べ物や飲み物を販売。餅つき体験やリンゴの皮むき選手権など多彩なイベントが行われ、来場者を楽しませていました。

沿線市町村と美瑛町によるはじめての試み



北海道国民健康保険団体連合会では、国民健康保険税を完納し、5年以上病院にかかっていない方を対象に表彰を行いました。今年は工藤米夫さん（瑞穂町）を始めとして5人が受賞しました。

工藤さんは20台前半から病院にかかっていないそうです。健康で元気に生きるための秘訣は「自分のことは自分でやり、散歩や除雪で体力づくりを行うこと」と話してくれました。

健康づくりは「歩くこと」です

わたしの美術館



作 氏家百合子さん
(瑞穂町)



「押し花」

月2回、図書館に集まり押し花を楽しんでいます。花が咲き誇る春が待ち遠しいです。

「わたしの美術館」では、みなさんの作品（絵・手芸・工作など）を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、たくさんのご応募をお待ちしています。応募、問合せ先は・・・企画振興課 ☎39 2304

消費生活センター

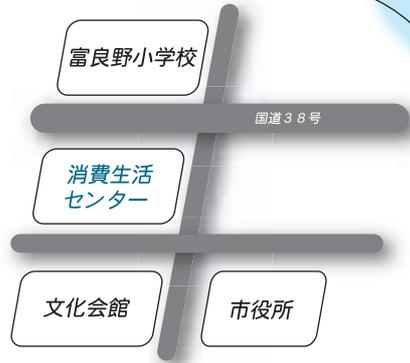
消費者相談 Q & A

クレジットカードとキャッシュカードは違います
(70歳 女性)

Q 自宅に来た販売員からふとんを買いました。契約書を書き、印鑑も押しましたがお金は払っていませんので解約、返品できますよね。大丈夫ですよね。

A 契約書を見ると、クーリング・オフ期間は過ぎていました。支払いはクレジットカードとなっており、クレジットカードの番号も書かれていました。相談者は支払っていないので解約手続きをしてほしいと言いましたが、クレジットカード1回払である事が分かりました。クレジット会社に確認した所、請求書も送っているとの返答で現在交渉中です。相談者はキャッシュカードとクレジットカードとの区別がついておらず、暗証番号を教えていないから大丈夫と思っていたようです。買い物などをするクレジットカードの利用には印鑑も暗証番号も必要ありません。代金は、本人指定の預金口座から引き落としとなります。便利な部分ですが金利、手数料が掛かる場合があります。キャッシュカードは買い物をするカードではなく、カード指定の預金口座から現金を引き出すためのカードで同じく印鑑は必要ありませんが、暗証番号が必要です。

カードは便利な部分がありますが、十分知った上で使いましょう。また、お金と同様大切なものですので保管場所や、買い物時に出したり、契約時にセールスマンに見せたりする場合は十分に気をつけましょう。



消費相談・ダイヤル交換市は
富良野市消費生活センター
 若松町17番1号 ☎39 1166
 月 金曜日 午前10時 午後4時

- 譲ります**
- 学習机
 - 自動車用タイヤ(ホイール付)
 - 乾燥機
 - スタンド式掃除機
 - 事務用付イスタイン
 - 火鉢
 - 電子レンジ
 - ホットプレート
 - 火鉢
 - 電子レンジ
 - 綿入丹前編み機
 - お琴
 - 茶だん
 - 座卓
 - ベビー組布団
 - 6点セット
 - シンゲルベット
- 譲ってください**
- ベビー用品一式
 - 食器戸棚
 - ベビーベッド
 - 入学式用スーツ(男)
 - 130cm)
 - 電気コタツ
 - 工業用ミシン
 - ホットカーペット
 - フアンヒーター
 - 乳幼児ベビーシート

ダイヤル交換市
 登録は随時受付けています。
 登録期間は6カ月です。

消費生活センターと各支所に「衣類回収ボックス」が設置されています。不要になった衣類(綿50%以上のもの)の回収にご協力ください。

寄付 ありがとうございます

寿光園へ

鈴木義則(山部) 紙おむつ 3箱

ゆうふれの里 福神漬 2kg
 中山恵子(山部)

順不同・敬称略



ごみQ & A

Q プラスチック類の分別区分が一部変更になり固形燃料ごみに入るプラスチック類が多くなるが問題はないのか。

A 固形燃料ごみはリサイクルセンターで固形燃料に加工され、ボイラー用燃料として活用されています。今月から分別区分の変更により固形燃料ごみに入るプラスチック類は多くなりますが、固形燃料の原料として問題ありません。燃焼ボイラーも24時間連続で高温燃焼しているため、ダイオキシンなどの問題もありません。

Q 私たちが分別したプラスチック類は、どのようにリサイクルされるのですか？

A 中富良野町の資源回収センターに集められ、袋の中の異物を確認した後、圧縮し梱包されます。その後札幌で油化され、ボイラー燃料や発電などに使われます。正しい分別をすることが質のよいリサイクル製品づくりや経費の節減につながります。これからも分別にご協力をお願いします。

迷ったら、環境リサイクル課(☎39 2308)へ

「幼稚園に行っても
仲良くしようね！」
左から ひなさん(3歳) 緑町
勝木 陽菜さん(3歳) 緑町
田中 理子さん(3歳) 緑町

わんぱくざかり

「今日でふれあい広場は最後。
今度は幼稚園です」
左から りささん(3歳) 弥生町
石井 理彩さん(3歳) 弥生町
杉本 真奈さん(3歳) 緑町



お子さんの写真を募集しています！

応募は、①住所②氏名③電話番号④お子さんの名前（ふりがな）と年齢⑤簡単なコメントを添えて、持参・郵送・メールのいずれかの方法で「広報ふらの」までお寄せください。（メールアドレス kikaku-k@city.furano.hokkaido.jp）

健康情報

Health Information

食物繊維は摂取しても消化管を素通りし、小腸まででは消化・吸収されない食品成分です。しかし、生体利用されないのではなく、醗酵を受けて有用成分に転換されて吸収・利用されたり、腸内菌叢を介して大腸内環境を改善したり、種々の栄養生理機能を発揮しています。

アメリカ穀物化学協会 による食物繊維の定義

- ① 小腸で消化・吸収されないで大腸で一部もしくは全部が醗酵される植物性食成分
- ② 多糖、オリゴ糖、リグニン
あるいは関連する物質
- ③ 抗便秘、血中コレステロール低下、血糖低下のいずれかの有益な生理機能を有する食物繊維には、不溶性食物繊維、水溶性食物繊維の高分子、低分子と色々あり、その種類によって生理機能が異なります。不溶性食物繊維にはセルロース、リグニンのような植物の細胞壁を構成している成分、また寒天やコンニャクなども、水に溶けたドロドロの状態です。摂食する時には不溶性の食物繊維です。高分子水溶性食物繊維には、

富良野医師会 理事 渡部 秀雄 ●生活習慣の改善⑳ ～食物繊維～

ジャムのようなネバネバした食品の原料となる、ペクチン、グアガム、グルコナンマンがあります。不溶性食物繊維はゴワゴワしてなかなか飲みにくいですが、高分子水溶性食物繊維もドロドロしていて食感があまりよくありません。

最近、低粘性で加工するのに便利な低分子水溶性食物繊維が多数開発されており、その一つが難消化性デキストリンで、パンなどを焼く時にできることから、従来より食経験がある成分です。

食物繊維は動物実験、臨床試験において、色々な生理機能がみられており、特に難消化性デキストリンはメタボリックシンドロームと言われている肥満、高脂血症、高血圧、糖尿病、いずれに対しても効果があります。また、不溶性食物繊維に強いと言われる腸内環境を変えて、排便を促進する効果も見られ、難消化性デキストリンは水溶性と不溶性の生理機能を合わせ持ち、興味深い食物繊維素材と考えられます。難消化性デキストリンは携帯型食物繊維として市販されており薬局などで相談してみてください。

児童書（新着）

はるかぜのホネホネさん にしむらあつこ
 ぼんぼんポコポコ 長谷川 義史
 マドレーヌのメルシーブック ルドウィヒ・ベーム

一般書（新着）

林住期 五木 寛之
 風は山河より 宮城谷 昌光
 若くない日々 藤堂 志津子
 もういちど伝えたい たなかひまわり



むかつく二人
 三谷幸喜・清水ミチコ
 J-WAVEラジオの「DoCoMo MAKING SENSE」の放送を加筆再構成したもの。映画、舞台、テレビの話題からカラオケ、グルメに内輪の話まで、縦横無尽な会話が笑いが止まらない。

今月の注目の本

図書館だより

開館時間 火 金曜日 午前10時 午後6時
 土・日曜日 午前9時 午後5時

2階多目的ホール
 4月14日(土)午前10時30分から
 絵本・映画・紙しばいの集い
 1階読み聞かせコーナー
 毎週水曜日午後3時から
 サークルどんどろ「絵本読み聞かせ」

新小学1年生から本を借りるための利用者カードを作ることができます。登録用紙は保護者の方に記入していただきますが、作成後は1人2週間10冊まで利用できます。

定例休館日 毎週月曜日
 整理休館日 4月27日(金)
 祝日休館日 4月29日(日)

図書館 22 3005

防犯灯設置費補助金

市では、犯罪のない明るい街づくりを進めることを目的に、防犯灯を設置または改修する団体などに、その工事費に対して予算の範囲内で一部を補助しています。

平成19年度中に防犯灯設置を予定している団体などは補助申請の受付を行っています。対象 道路・一般交通の用に供する場所及び路地・広場に設置する団体
 受付 4月2日(月)から

補助金額 1灯につき設置費用の40%または270000円のいずれか低い金額

その他 申請前に工事を行った防犯灯は補助の対象になりません。

環境リサイクル課

39 2308

消防からのお知らせ

平成19年春の火災予防運動

4月20日 30日の間「消さないで あなたの心の 注意の火。」を統一標語として全道一斉に春の火災予防運動が展開されます。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季になります。一人ひとりが火の元に注意を払

暮らし

地域センター病院 施設見学会

地域センター病院(富良野協会病院)は、5月1日(火)にオープンします。現病院での診療は4月26日(木)午前診療をもって終了とし、以後4月30日(月)まで開院準備のため、休診とさせていただきます。

開院前に地域住民対象の「施設見学会」を開催します。とき 4月22日(日)正午 3時 病院には午後2時30分までにお入りください。

地域センター病院(住吉町)

その他 入場無料。申込みは必要ありません。

富良野協会病院

23 2181

住民票コードを忘れた方は住民票で確認を

平成14年8月から住民基本台帳ネットワークシステムが開始され、一人ひとりに「住民票コード」がつけました。

その際、市民のみなさんに「住民票コード通知票」をお送りし、お知らせしています。昨年10月から厚生年金、国民年金などの現況届に住民票コードの記入を求められるなど、住民票コードを確認する

機会が増えています。「住民票コード通知票」を失くしてしまったり、住民票コードを忘れてしまった場合、電話照会や窓口にて口頭でお教えすることはできません。住民票に任意で住民票コードを記載することができ、住民票でご確認ください。住民票コード記載の住民票は、本人または本人と同一世帯の方からの請求に限られます。請求の際には、請求者が本人であることを確認するため、運転免許証やパスポート、健康保険証などの提示をお願いします。

なお、本人または本人と同一世帯の方以外の方が請求される場合は、本人からの委任状が必要です。

市民課

39 2301

浄化槽設置補助金

市では、浄化槽を設置する方を対象に、平成10年度から平成19年度まで補助事業を計画しています。平成19年度分の補助希望申込みの受付を行います。なお、申込みは、本人または同居の家族の方に限ります。

対象 下水道区域外で、居住用の住宅に設置する方
 受付期間 4月27日(金)まで

環境リサイクル課

39 2308

うことが必要です。普段から家族、地域で火の取り扱いや避難方法などについて話し合い、地域ぐるみで防火の輪を広げ、火災を防ぎましょう。

林野火災を防ごう!

林野火災は、春先に多く発生しています。降雨量が少ない、空気が乾燥、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なっていること、山菜取りなどにより入山者が増えているものと考えられます。

出火原因は、「たき火」、「たばこ」、「火入れ」など人的失火による火災の割合が多くを占めています。

林野火災の多くは、一人ひとりの注意でその発生を抑制することができものです。消防防本部予防課予防係

☎ 23 5119

心身障がい者の巡回相談

とき 5月7日(月)午後1時

10日(木)正午

ところ 旭川市障害者福祉センター「おびつた」(宮前通東4155番地30)

内容 知的障がいの方の療育手帳の交付の可否及び、障がい程度の判定。その他専門的相談など。

相談は予約制です。希望される方は4月12日(木)までに連絡してください。

☎ 39 2211

生ごみ堆肥市民還元中止のお知らせ

生ごみの分別収集開始以来長年にわたり市民のみなさんにご利用いただきました「生ごみ堆肥市民還元」は、平成18年10月から始めた個人向けの有料販売に伴い、平成19年度からは中止としましたのでご理解の程よろしくお願ひします。

今後、生ごみ堆肥は、富良野地区環境衛生組合☎224376で購入できますので、ご希望の方はご連絡ください。

販売日時
土・日・祝祭日を除く毎日
午前9時 午後5時
販売価格
10ℓ当たり100円

スーパリーのレジ袋などをお持ちください。
販売場所 富良野地区環境衛生組合(字上五区)
☎ 39 2308

労働保険年度更新の手続きは正しくお早めに

事業主のみなさん、労働保険の年度更新手続きをしていただく時期になりました。

この申告・納付の手続きは、労災補償・失業給付にかかわる重要な手続きです。

期限は、5月21日(月)までです。

期限までに銀行・郵便局など最寄りの金融機関、または労働基準監督署に申告・納付してください。

☎ 旭川労働基準監督署 ☎ 0166 51 6101

市民還元ワイン販売中

ふらのワイン赤を通常1246円のところ、市民還元価格税込900円で販売しています。普段の食卓に、お仲間同士のちよっとしたパーティーにお気軽にご利用ください。

市内の酒販店でご希望の本数をお求めください。

期間 4月30日(月)まで
☎ ワイン工場 フリーダイヤル ☎ 0120 878 172

いじめ問題は気軽に相談

旭川地方法務局・旭川人権

擁護委員連合会では、子どもたちが気軽に相談できる環境を整備するため、次のとおり取り組みを実施しています。

子どもの人権SOSミニレター(便せん兼封筒)

各小中学校に配布しています。子ども達が日頃抱えている悩みことや心配ごとをミニレターに書いて投函してもらい、法務局職員・人権擁護委員が手紙または電話にて返信するものです。

インターネット相談メール受付窓口の開設

法務省ホームページトップ画面(パソコン) <http://www.moj.go.jp/> 携帯電話 <http://www.moj.go.jp/k/index.htm> に24時間365日開設し、相談者が自己の都合や相談窓口の開設時間を気にせず相談をすることができるようシステムです。

子どもの人権110番のフリーダイヤル化(0120 007 110)

携帯電話の普及に伴い、携帯電話を所持する子ども達が経済的負担を心配することなく気軽に相談できることを目的として導入されました。

☎ 旭川地方法務局人権擁護課 ☎ 0166 53 3943

研修のご案内

問合せ / 申込先

中小企業大学校旭川校 ☎ 0166 65 1200

定員になり次第締め切りますので、お早めに申込みください。

コース名	対象者	コース内容	定員	研修期間	受講料
新任管理者育成講座(基本編)	新任管理者・その候補者	これからの管理者に求められる役割や能力について基礎から学んでいただきます。	30名	4月17日(火) 4月20日(金)(4日間)	32,000円
すぐ読める会社の経営数字	財務を学びたい管理者	経理の経験のない方々を対象に、決算書のしくみ・見方など基本からわかりやすく解説します。	30名	4月23日(月)・24日(火) (2日間)	19,000円
必修! 営業の基本	新任営業マン、技術者など	商談に際しての具体的なアプローチ方法や成約までの一環した流れを演習を通して身につけていただきます。	20名	4月24日(火)・25日(水) (2日間)	21,000円
ビジネス法務入門	経営者・総務などの管理責任者	法律知識を学習し、コンプライアンスの理解と実践、契約書作成の能力、個人情報の取り扱いなどを身につけていただきます。	30名	4月25日(水)・26日(木) (2日間)	19,000円

ジャガイモシストセンチュウ対策にご協力を

昨年11月、西達布地区において、ジャガイモシストセンチュウの発生が確認されました。ジャガイモシストセンチュウは、馬鈴薯・トマトなどのナス科に属する作物に寄生し、収量を低下させる害虫ですが、人には寄生することはないので、食用としては無害です。ジャガイモシストセンチュウ対策のため、次のことにご協力をお願いします。

無断で農地へ立ち入ることや、車両の乗り入れをしないでください。

自家菜園での馬鈴薯の作付けの際は、正規の種いもを使用してください。食用の馬鈴薯を種いもとして使用することはおやめください。

募集

平成19年度調理師試験

とき 8月29日(水)

午後1時30分 4時

ところ 滝川市

受験資格 高等学校入学資格に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して供与す

る寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店営業、魚介類販売業もしくは、そうざい製造業に該当する営業にて、平成19年6月1日までに2年以上調理の業務に従事した方提出書類

① 調理師試験受験願書
② 調理師試験受験者整理カード
受験願書の提出先/受付期間
5月7日(月) 6月1日(金)

富良野保健所
富良野保健所健康推進課
〒23 316 1

市営住宅入居者募集

受付期間

4月9日(月) 4月20日(金)

募集戸数 4戸

入居資格 ①現に住宅に困窮している方 ②税金の滞納がない方 ③収入が基準以内の方
募集する住宅
朝日町団地(新築)

・2LDK 2戸
・3LDK 2戸

家賃 入居する方の収入により決まります。(敷金必要)
申込み 都市建築課にある申込書に記入し、必要な書類収入を証明する書類などを添えて提出してください。
その他
・市営住宅用の駐車場はあり

ふらのバス時刻表が変わります

富良野協会病院の移転に伴い平成19年5月1日から、ふらのバスの運行経路・時刻が一部変更になります。
老節布線・西達布線・麓郷線・御料線の発着場所が富良野協会病院前(新設)になります。
麻町線の運行経路が錦町停留所を新設するなど大幅に変更になります。
(旧)富良野協会病院バス停留所が、幸町バス停留所に名称が変更になります。
旭川線(ラベンダー号)の3便、5便、8便の運行時刻が変更になります。



富らのバス(株) 〒23 3131

お年寄りや学生など運転ができない人たちの交通手段を確保するために、国・北海道・富良野市では必要なバス路線の維持対策として欠損補助を行っています。
自家用車の普及などで年々、バス利用者、JR利用者は減少の傾向にあります。公共交通機関を利用することから、地域住民の足の確保にご協力をお願いします。

麻町線の主な経路

鳥沼7号 南・北麻町 東中学校
協会病院 錦町(新設) 西病院
幸町(旧協会病院) 富良野駅前

麓郷線でふらの西病院(緑峰高校)への乗継

< 麓郷から西病院へ >

麓郷(7:16) **麓郷線** 富良野高校(7:50) **乗換** 富良野高校(7:59) **老節布線** 西病院(8:03)

< 西病院から麓郷へ >

西病院 ① (12:09)	麻町線	富良野駅 (12:18)	待ち時間 47分	富良野駅 (13:05)	麓郷線	麓郷 (13:45)
西病院 ② (16:23)	老節布線	富良野高校 (16:27)	乗換	富良野高校 (16:31)	麓郷線	麓郷 (17:05)
西病院 ③ (19:03)	老節布線	富良野高校 (19:07)	乗換	富良野高校 (19:11)	麓郷線	麓郷 (19:45)

ません。

・北電とリース契約が必要で
す。

・共有部分の電気代が別途か
かります。

〇都市建築課建築住宅係

☎39 2316

平成19年度市・道営住宅 入居者募集計画

今年度の市・道営住宅の募
集は次の日程で行います。

入居希望者が募集戸数を上
回る場合は、抽選(公開抽選)
により入居者を決定します。

第1回募集 5月7日 18日

第2回募集 7月9日 20日

第3回募集 9月10日 21日

第4回募集 11月12日 22日

第5回募集

平成20年2月12日 22日

〇都市建築課建築住宅係

☎39 2316

第40回北海へそ祭りの 意見募集

平成20年度の北海へそ祭り
は40回目の節目となりますの
で、創意工夫した魅力あるお
祭りにするためみなさんのご
意見を募集します。

応募方法

フックス 23 2123

eメール kankou@city.fur

no.hokkaido.jp

〇意見箱(市役所1階市民課
カウンターに設置)

応募期間 4月30日(月)

〇北海へそ祭り実行委員会

☎39 2312

その他

パークゴルフ場 オープン(予定)

パークゴルフ場が次の日程
でオープン(予定)します。

空知川パークゴルフ場

オープン 4月21日(土)

〇パークゴルフ管理棟

☎22 1152

東山パークゴルフ場

オープン 4月21日(土)

〇シルバー人材センター

☎27 2727

山部(太陽の里)パークゴルフ場

オープン 4月29日(日)

〇山部商工会

☎42 3003

お詫びと訂正

広報ふらのお知らせ版(3月
号)と一緒に配布しました「平
成19年4月1日から施設等
の使用料・手数料が変わります
」の中のスポーツセンター「平日
利用時間について」9時21
時」と記載しましたが「9時
22時」に訂正いたします。

年金だより

学生のための納付特例制度について

学生の前年所得が一定以下であれば、申請
により免除を受けることができる制度です。
これに基づいて保険料を免除された期間
は、受給資格期間として算入されますが、10
年以内に追納しないと満額の老齢基礎年金
は受けとれません。免除期間分の保険料は、
卒業後就職して収入を得るようになってか
ら、忘れずに追納しましょう。

なお、前年度から引き続き学生納付特例を
希望する場合も、毎年手続きが必要となりま
すので、ご注意ください。

夜間・土曜日にも年金相談を実施しています

社会保険事務所では、平日の時間内に年金
相談にこられない方のために夜間・土曜日の
年金相談を実施しています。

延長日・時間については次のとおりです
ので、ご利用ください。

夜間 毎週月曜日 午後7時まで延長
土曜日 第2土曜日 午前9時 午後4時

安心・便利・確実な口座振替を

口座振替を利用すると、金融機関の口座か
ら自動的に国民年金保険料が引き落としさ
れますので、毎月金融機関に行く手間と時間
が省け、納め忘れ防止にもなり安心です。

詳しくは、社会保険庁ホームページ
(<http://www.sia.go.jp/>)をご確認ください。

保険料の支払いはお忘れなく

国民年金・老齢基礎年金

の裁定請求手続き

昭和17年4月生まれ(満65歳)の方は、誕生
日の前日以降に手続きをしてください。

厚生年金の受給者は、誕生月に送られてく
るはがきが、基礎年金の手続きになります
ので、改めて手続きする必要はありません。

❖必要なもの

印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など

❖市役所 番窓口にお越しください。

〇市民課国保年金係 ☎39 2301

し尿収集予定表

収集の日までには便槽付近の清掃を行い、収集作業の支障になら
ないようにしてください。また収集は、一週間程度遅れることも
ありますのでご了承ください。

業者	区 域	収集日程	業者	区 域	収集日程
富良野浄化工業株式会社	緑町・南町・扇町	6/1 6/11	ふらの衛生社	山部1町内	4/2 4/5
	若葉町・栄町・日の出町	6/12 6/20		山部2町内	4/6
	本町・若松町・朝日町	6/21 6/29		山部3町内	4/9
	幸町・末広町・弥生町	4/4 4/11		山部4町内	4/10・4/11
衛生社	花園町・錦町・住吉町	4/12 4/19		山部5町内	4/12
	瑞穂町・新光町	4/20 4/27		山部6町内	4/13
	麻町	5/1 5/22		山部7町内	4/16・4/17
	春日町・東町	5/23 5/31		山部9町内	4/18 4/20
	農家地区	6/1 6/25		山部10町内	4/23 4/25
	麓郷・布礼別・富丘	5/28 6/11		山部11町内	4/26 5/1
	北の峰町	6/12 6/18		山部12町内	5/2 5/7
衛生社	学田・島ノ下	6/19・6/20		山部13町内	5/8 5/14
	新富町	6/21		山部農家地区	5/15 5/25
	桂木町・西町	6/22	東山・西達布方面	5/6 5/31	
布部	6/25 6/29				

環境リサイクル課 ☎39-2308

就学前の子どもたちの読書活動をさらに推進するために、幼稚園教育支援の一環として西脇市内の3つの市立幼稚園では、幼児図書の寄贈運動を展開

「贈書で歳書を増書」運動を展開

開いています。これは、子どもたちの言葉力を高めることを目的として、家庭で現在利用していない絵本・図鑑・事典などがあつたら、可

能な範囲で寄贈してもらい、市民に幼稚園の玄関に設置している「ブックポスト」へ投函してもらうというもの。市内幼稚園、教育委員

会では、園内の図書案内書コーナーの充実のため、この絵本寄贈運動の趣旨に対し理解と協力を呼びかけています。(広報にしわき3月号より)

発行/富良野市
編集/総務部企画振興課広聴広報係
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号
TEL 39-2304 FAX 23-2121
富良野市ホームページ
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

編集後記

最近、お店でマイバックを使っている人が増えているように思います。私も数年前から使うようにしています。買い物袋に入れ替える必要もないし、お店によってはポイントがつくし、環境にも良いし、一石三鳥(?)ですよ。みなさんも使ってみてはいかがでしょうか。(み)

全日写連富良野支部主催の写真展(3月18日で終了)を見に行きました。2月に行われたスノーボードFISワールドカップの写真など、それぞれ素晴らしい写真ばかりでした。ワールドカップは自分も写真を撮ったので早速チェック!うーん、この違いは...もっと修行が必要です。(と)

夕ぐれや山の稜線冴返る
春風やとぎれとぎれの飛行雲
きしむ雪星きらめきて千の風
春風や尼僧の法話耳底に
春の香を送り送られ恙なし
春愁や人知れず焼く文ありぬ

保田 貞子
松藤 道子
相良 紀子
相澤かおり
石倉はすえ
上坂 睦美

俳句 短歌 文芸

穏やかな年のはじめの三ヶ月
一人で祝ふ屠蘇に類染む 吉田 久子
お正月の箱根駅伝母校かけ
必死につなぐ禪一本 村上せつ子
着ぶくれて暮らす部屋にも雛人形
かざれば其処より春が芽生える 富永スミ子
絵手紙のハマグリ雛の愛らしさ
曾孫の写真とならべ飾りぬ 寺島 君子
十勝嶺は雪の起き伏しさわやかに
躍動感に陽にあらはなり 町屋 和子

今月のラジオ ラジオふるのFM77.1MHz

行政情報番組 ラジオ広報「ふらの」

・放送日時 毎週 月曜日 金曜日
午前8時 8時5分

まちづくり情報番組 元気ハツラツ!まちづくり

・放送日時 4月28日(土) 午前10時 10時45分